

第1章 事業の概要について

(1) 事業の枠組みについて

①事業の背景と概要について

1990年の出入国管理及び難民認定法の改正以降、東海地方等の製造業が集積する地域を中心として日系ブラジル人をはじめとする日系人が急増した。家族を伴って来日したり、日本で暮らすうちに子どもが生まれたりする中で、日本の公立学校に子どもを通わせる保護者もいる一方で、帰国も視野にブラジル人学校への就学を選択する家庭もあった。2008年秋のいわゆる「リーマンショック」に端を発する世界的な景気後退により、日系ブラジル人等定住外国人の雇用が不安定化した。この当時の状況についてはP.3にてムンド・デ・アレグリア学校から報告されている通りであるが、保護者の失業等により月額3万～5万円が相場といわれるブラジル人学校の学費を払い続けることが難しくなった家庭が多く存在した。そのような子どもたちが公立学校に転入する一方で、生活が不安定になる中でいずれの学校にも通わない子どもたちの存在も懸念された。

このような状況に対応するため、「定住外国人の子どもの就学支援事業」は以下を目的として始められた。ブラジル人等の子どもたちが日本語等を学習する場を外国人集住都市等に設け、公立学校等へ円滑に転入出来るようにすること。ブラジル人等の子どもを中心としてブラジル人等コミュニティと地域社会との交流の促進を図るための事業を実施すること。また、本事業実施により、地域の日本語指導等を行う教員等（ブラジル人教員等を含む）の新たな雇用・就業機会の創出を図り、地域社会の活性化を図っていくことである。

実施要項は巻末に資料1として掲載したが、事業の概要は以下の通りである。なお、予算額としては、子ども1人あたり50万円を目安とし、申請件数1件につき2000万円を年間の上限としていた。

- 対象：ブラジル人学校等や公立学校に通っていない、いわゆる自宅待機・不就学等になっている義務教育段階等のブラジル人等の子ども（必要に応じてブラジル人学校等や公立学校に通っている子どもも含む）
- 具体的内容：
 - ①上記の対象となる子どもの受け皿となる場所の設置（公立学校の空き教室などを可能な限り活用する）
 - ②日本語指導、教科指導
 - ③バイリンガル指導員等（ブラジル人教員等も含む）によるポルトガル語等の母語指導を通じた教科指導補助
 - ④コーディネーター等によりブラジル人等の子どもの公立学校への円滑な転入の促進や地域社会との交流の促進
- 期間：本事業は自宅待機・不就学等のブラジル人等の子どもの就学の確保を図るための橋渡しの役割を担う観点から、ブラジル人等の子どもの在学期間は公立学校等への転入が見込めるまでの期間（原則6か月程度）とする。

②実施主体

法人格を有していることが本事業への応募条件であり、実施主体は2014年度を例にする
と地方公共団体が3件（教育委員会2件、首長部局1件）、NPO法人12件、学校法人（ブラ

ジル人学校) 3件、その他、社会福祉法人、宗教法人、国立大学法人による実施があった。6年間の実施団体一覧については資料1として巻末に添付した。事業実施期間は3年間(その後3年間延長、計6年間)であったが、各団体の実施期間は1年であり、継続団体も毎年度審査が行われた。実施件数については、当初の3年間(2009年度から2011年度)は40団体程度を採択の目安とし、事業の継続が決定した後の3年間(2012年度から2014年度)は20団体程度が目安となった。

③ IOMの役割について

IOMは文部科学省の拠出を受け基金を運営し、毎年公募を行い、有識者による審査委員会を開催し実施団体の選定を行った。採択団体の契約後は、毎月の月次報告や現地視察にて事業の実施状況・会計管理状況を確認し、必要に応じて改善を指示・提案した。また、全実施団体が集う会合を概ね年に1度主催し、実施団体間で交流し、意見交換・情報共有できる場を提供してきた。

実施団体からの報告①

学校法人 ムンド・デ・アレグリア学校

松本雅美

◆ムンド・デ・アレグリア学校について

ムンド・デ・アレグリア学校は浜松市にある南米系外国人学校です。私たちはNPO法人の資格で各種学校認可を取得しました。各種学校認可では浜松市のみの支援でした。その後、NPO法人を解散し準学校法人格を取得しましたら浜松市と静岡県との両方からの支援を受けることになりました。学校の種別には、日本の学校が属する「一条校」と「専修学校」そして「各種学校」がありますが、当然当校のような外国人学校は一条校には属せず、また外国人が対象になると専修学校にはなれませんので、唯一なれるのが「各種学校」なのです。

各種学校の認可は県ですので県により補助金額の開きがあります。兵庫県はかなり補助金額は高いです。神戸の震災の後、あちらの、オールドカマーの学校が頑張っって県に働きかけたということで非常に高いです。だから自治体によって全然違いまして、静岡県の場合は私どもの学校と、あとブラジル人学校2校あって、それから朝鮮学校などがありまして、軒並み一緒に県からは生徒1人あたり年間5万円です。ですので、年間税金から日本の学校に通うと、私どもの学校にいる子どもたちは月謝を払いますけれども、場所を変えて日本の学校に行きますと、年間80万から90万の税金が使われているということで、教科書もただですし、授業料もただですが、私どもは年間5万円ということです。

ムンド校が開校した2003年当初は日本全国にブラジル人学校が130校近く、ペルー人学校が13校存在していました。なかなかその実態が把握できてなかったもので、すくなくともその数以上はあったと言われています。

その後、リーマンショックの影響でかなり学校数が減少しましたがその中でも私どもの学校は少し変わっております。他の外国人学校のようにブラジル人のみとかペルー人だけを受け入れるのではなく、両方の国籍の子どもたちを受け入れております南米系の外国人学校ということです。

このレジュメ（巻末資料5、P.99）の通り背景と当校における架け橋教室、外国人学校ならではの今後どうしていくかというのをテーマをカテゴリー別に話すのではなく、背景からどの方向に向かってどうやるべきかを、全てを含んだ形で話をさせていただきますので、その辺はご了承をお願いします。

◆リーマンショック後の状況と本校の取り組み

では、リーマンショックが起こった2008年当時ですが、実は私たちはリーマンショックは私たちには直接関係のないことだと思っていたのですが、まさしく2008年9月にリーマンショックが起こり、10月、11月、12月と各月10名以上の退学者が出ました。全てが親の

失業というわけではありませんでしたが、とにかく次から次へと退学者が出てきたのです。現在では月謝を引き下げられましたが、当時はかなり高額な月謝で一人当たり5万円から6万円近くの月謝がかかる学校が多かったのです。当校は営利を目的としておりませんので、かなり月謝を安く1万円から2万円の月謝で赤字覚悟でやっていたにも関わらず、退学者が続々と出てきました。

10月の終わりに15人くらいの退学者が出て、これは大変なことになると恐怖を感じたことを覚えています。そして11月、12月と退学者が増加していき12月末には全校生徒数が3割減となり、「これは何とかしなければならない」と思ったのです。

親の失業で月謝が払えず当校を辞めて月謝のかからない日本の学校に行くのはいいのですが、当校のような外国人学校に子どもを通わせている保護者は、出来るだけ母語を学んで欲しいと願っており、日本の学校に行くとは基本的な母語が難しくなると考え、子どもを家に踏みとどまらせる状況は少なくありませんでした。私たちはどうやれば学校を辞めざるを得ない子どもたちを救えることができるのか考えました。片方（子ども）だけ救っても、本体（親）をなんとかしなければ焼け石に水だと思いました。それで12月に当校の日本語教師の協力のもと、失業した親対象に無料の日本語教室を開設し就職に必要な日本語を指導しました。その中で、面接指導、履歴書の書き方等就職に必要で短期でやれるものを行ったのです。校長である私は、毎日学校に行くとはローワークがインターネットで紹介している仕事の中で失業した親たちができる仕事を探したのです。しかし、当時は日本人の失業者も多かったので、日本語ができて日本人との競争は、なかなか難しかったのです。日本語がカタコトとなるとさらに難しくなりました。仕事を紹介する情報の中では国籍の差別は出来ませんので、たとえ企業側が日本人を求めているとしても日本人とは書かないわけで、だから出来そうな仕事を見つけても、電話で問い合わせると応募できることが少なかったのです。一日何十件と電話しても応募させてもらえることが少なく、応募させてもらっても「人」のバックボーンがないと、なかなか就職を受け入れてもらえませんでした。つまり保証人がないとだめなのです。なので、当校の生徒の親ということで私が保証人になり、面接に同行し、就職後何かあったら私が対処することを条件に採用してもらうことが出来ました。このことで後に何件かクレーム処理をしなければならなくなりましたが。

◆虹の架け橋事業の開始

そのように失業した親のお尻を叩いて何とか頑張ろうとやりながら、一方で失業した親の子どもについては、2009年1月から退職証明書を学校に提出することによって、月謝を無料にしました。これが1年間続いたのですがかなり大変で、学校がつぶれるのではないかと思うくらい、毎月30人から40人の生徒を無償にしました。

そのようなときに「虹の架け橋」事業が実行されることになったのですが、「地獄に仏」ではないですが、本当にありがたいなと思ったことが今思い出されます。この「虹の架け橋」事業によって多くのブラジル人、ペルー人等の外国人の子どもたちが救われました。経済的な理由でブラジル人学校を辞めざるを得なくなった子ども、日本の学校をドロップアウトした外国人の子どもたち等、学校の外に放り出された外国人の子どもたちを受け入れることが出来ました。

当校は外国人学校ですから月謝がかかりますので、これまで経済的理由で日本の学校から当校に編入してくる子どもはありませんでした。日本の学校から当校へ編入してくる理由は、母国語が出来なくなった、いじめにあった、日本語がわからず勉強についていけない、というものです。逆に、当校から日本の学校へ編入していく理由は、月謝が払えない、日本語のコミュニケーションができない、というものです。そのような中で、私たちが経験から学んだものが3つあり、それを「虹の架け橋」教室でも生かしました。それは、1) 出稼ぎの親について日本（異国）に来た子どもたちの精神的なフォローが必要でカウンセリングは不可欠、2) 母語教員と日本語教師と連携して子どもへどのようにアプローチするか、3) 日本流ではできないカルチャーと言葉が異なる親への対応の仕方、です。

◆事業を通じた成果

この「虹の架け橋」事業によっていろいろなメリットがありました。また、当校はブラジル本国教育省から本国認可を受けている学校で、教育省の担当官が2回ほど監査で当校に来られた時に、虹の架け橋教室の授業を見学され、この事業の決定に対し感謝をされていました。私がブラジルの外務省、教育省を訪問した際にも、虹の架け橋事業について日本政府への感謝の言葉がありました。「本当にブラジル人の子どもたちに光を与えて頂いた」と。

私たちはこの事業を通じて「外国籍の子どもたちをどのように育てていくのがいいのか」と考えた時、「やっぱりダブルリミテッドを少なくするということと、日本語習得は必ず必要だということ」だと強く思いました。日本の社会で生きているわけですから、日本語教育は必要で、それが生きる力となるのです。また、母語による学習は、親を巻き込むことができ、日本語で学習するより子どもの負担が軽減でき、考える力がつくとともに、母語による親子の会話がとても役に立つのだと実感しました。

「虹の架け橋」事業で私たちがメインとしているのは、日本の学校との連携、教育委員会との連携です。（外国人学校は教育委員会の管轄にありませんのでそこが落ちてしまうのですが、この事業により構築できました。）そしてそれをもとに地域との交流ができるようになることで非常にこの事業に助けられ、たくさんの外国籍の子どもたちが救われた、ということを経験して最後に申し上げておきます。